

長野県大町市“芸術文化によるまちづくり”に関わる「地域おこし協力隊員」

募集要項

大町市では、芸術文化によるまちづくりを推進しており、一緒に事業を開拓する“仲間”である「地域おこし協力隊員」を募集します。

1 “大町市”って知っていますか？

大町市は、長野県の北西部、松本平の北に位置し「北アルプス一番街」といわれ、その西部一帯に雄大な北アルプスが屏風絵のように連ねています。

市街地の標高は700m余りで、北アルプスの山々を映す青木湖・中綱湖・木崎湖の仁科三湖や清冽な河川など、四季折々の変化に富んだ美しく豊かな自然環境に恵まれているほか、立山黒部アルペンルートの玄関口でもある山岳観光都市です。

また、平安時代からこの地を治めていた仁科氏ゆかりの文化財も数多く現在に伝わり、国宝仁科神明宮や若一王子神社なども存する歴史のある街です。

2 隊員募集の目的

大町市では、芸術文化を活用して新しい人の流れを生み出し、まちの活性化や交流人口の増加を図るため、2016年から信濃大町アーティスト・イン・レジデンス事業を実施し、これまでに約50名のアーティストが滞在制作やワークショップ、成果発表などを行ってきました。

また、2017年に第1回の「北アルプス国際芸術祭」を開催し、延べ43万人を超える来訪者を迎えることができました。また、新型コロナウイルス感染症の影響から会期の延期・延長を余儀なくされる中、2回目の芸術祭を、2021年8月～11月にかけて無事開催することができました。今後3回目の開催に向けて、総合ディレクターに北川フラム氏、ビジュアルディレクターに皆川明氏を迎え、準備を進めています。

市では、地域おこし協力隊の制度を活用して、芸術祭やアーティスト・イン・レジデンス事業により芸術文化のまちづくりの推進を図るための人材を募集します。

2 業務内容

地域おこし協力隊として、主に次の業務を担当していただきます。

(1) 北アルプス国際芸術祭に関すること

作家との調整や作品制作支援、印刷物デザイン、会期中の運営管理など

(2) 信濃大町アーティスト・イン・レジデンス事業に関すること

企画運営、作家の招へい、作品制作支援、市民との交流など

(3) 芸術文化によるまちづくりに関すること

3 募集人数

1人

芸術祭の開催に向け、自分の経験を生かして活動してみたい人

芸術祭サポーター組織の運営に携わりたい人

4 募集対象

- (1) 年齢20歳～50歳（令和4年4月1日現在）
- (2) 現在、3大都市圏（※1）の都市地域か政令指定都市（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない区域）に在住しており、大町市地域おこし協力隊員として採用後、大町市に住民票を異動することができる人
- (3) 普通自動車免許を取得している人
- (4) 芸術文化に興味がある人
- (5) 心身ともに健康で明るい人
- (6) 3年間、継続して働くことができる人
- (7) 積極的に関係者や地域の方とコミュニケーションを取る姿勢を持てる人
- (8) まち全体に相乗効果を生みだそうと取り組める人
- (9) 一般的なパソコン操作ができる人
- (10) 地方公務員法第16条（※2）に規定する一般職員の欠格条件に該当しない人

※1 3大都市圏

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県

また、総務省「地域おこし協力隊の地域要件」に該当するものも含む

※2 地方公務員法

第16条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第五章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者

5 雇用形態及び期間

- (1) 会計年度任用職員として雇用
- (2) 令和5年4月から年度末まで
(※年度ごとの任用とし、最長3年まで任用の更新あり)

6 勤務日及び勤務時間

- (1) 勤務日数 概ね月20程度（基本、土・日曜日、祝祭日休暇）
- (2) 勤務時間 原則として午前9時00分から午後5時00分（7時間勤務）
※始業終業時間は、勤務内容に応じて変動する場合があります。
※土日等に勤務が必要になる場合があります。

7 報酬

月額187,900円【賞与支給有り：年間2.0ヶ月分（予定）、通勤手当：通勤距離に応じて支給、その他の手当の支給なし】

8 待遇及び福利厚生

- (1) 住宅は、原則、公営住宅とし、市が費用を負担します。
なお、敷金や転居・退去費用、生活備品、光熱水費等の経費は個人負担となります。
- (2) 社会保険等（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。
- (3) 事務用品・作業着等業務に必要なものは支給します。
- (4) 協力隊活動費や研修費など、予算の範囲内で協力可。
- (5) 勤務時間中は、市の公用車を使用しますが、それ以外は個人の交通手段となります。
バスなどの公共交通手段もありますが、土地柄、自家用車があると便利です。

9 応募手続

(1) 応募受付期間

令和4年11月7日（月）～令和4年12月20日（火）

郵送の場合、当日必着。なお、提出された書類は返却しません。

(2) 提出書類

- ・応募用紙（市ホームページに掲載）
- ・履歴書（市販のもので可。直筆・写真添付）
- ・自己PR文（1,000字程度、書式は自由）

応募の動機、意気込み、本業務に生かせる経験や強み等を自己アピールしてください。

※採用決定後「住民票記載事項証明書」を提出していただきます。（3大都市圏等居住確認用）

10 選考

(1) 第1次選考

書類選考の上、結果を令和4年12月下旬（予定）発送にて応募者全員に通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者は、令和5年1月21（土）に大町市役所において第2次選考（面接）を行います。詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

なお、第2次選考（面接）に要する交通費等は自己負担とします。

(3) 第2次選考の結果

選考の結果は、1月下旬（予定）発送にて通知します。

11 応募・問い合わせ先

〒398-8601

長野県大町市大町3887番地

大町市役所 総務部まちづくり交流課 芸術文化振興係 担当：遠藤・本堂

電話：0261-22-0420内線537

E-mail: art_omachi@city.omachi.nagano.jp